

令和元年 9 月 27 日

明照保育園 保護者 各位

社会福祉法人明照福社会
理事長 若松 義



明照保育園

園長 津村 侑弥



3～5 歳児保護者（2号認定子ども）

副食費（給食おかず・おやつ等を含む）の金額及び無償のお知らせ

日頃より当法人の円滑な運営および当園の保育に多大なるご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、ニュース等の報道にもありますように本年 10 月から国の「幼児教育・保育の無償化制度」が開始し、3 歳児から 5 歳児までのすべての子どもの保育料が無償になります。

現在、保護者の皆様が納めている保育料には副食費が入っており、ご負担して頂いていますが、副食費は今般の無償化の対象外となっています。基本的に各保育園で金額設定し、保護者様が保育園に納める形となりますが、新聞報道でも周知の通り、県の助成に加え横手市独自の助成を実施し、副食費を無料にすることが市議会 9 月定例会において決定しました。

保護者負担はございませんが、国のルール上は各法人では副食費の金額をいくりに設定するか決定する必要があります。当園の給食全般にかかる経費（材料費など）や国から示された基準額を基に検討した結果、以下のように決定しました。お子さまの健康維持と健やかな成長をお助けするためにも、現在の給食の質を下げないようにすることが重要であると考え設定させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

以上、無償化に伴う副食費について、ご不明な点がある場合は横手市子育て支援課（35-2133）までご連絡ください。横手市外からの広域入所の方は、各市町村の対応に準ずる形になります。ご不明の場合は担当市町村にご確認ください。

【令和元年 10 月からの明照保育園

3 歳児～5 歳児（2号認定子ども）の副食費について】

・月 額 4, 500 円

（当園の設定金額になりますが、保護者負担はありません）

<担当>

社会福祉法人 明照福社会
明照保育園 園長 津村 侑弥

TEL 0182-32-7388